

(議事の要旨)

開始 14 時 01 分

[田口委員長]

ただいまから、平成 24 年度第 2 回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名は、岡本委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案 6 件、報告事項 1 件です。なお、議案第 12 号及び第 13 号は人事に関わる案件のため公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[田口委員長]

異議なしと認め、会議規則第 12 条により、議案第 12 号及び第 13 号は公開しない会議とし、会議の最後に審議します。

[田口委員長]

それでは議事に入ります。議案第 8 号・平成 24 年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第 8 号 平成 24 年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について

[松本庶務課長]

議案第 8 号・平成 24 年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について、でございます。

提案理由でございます。日野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱第 3 条の規定に基づき、平成 24 年度日野市教育委員会評価委員を委嘱するものでございます。

2 ページをお開きください。

平成 24 年度日野市教育委員会評価委員委嘱者名簿、氏名、住所、備考等、記載のとおりでございます。

説明については以上でございます。

[田口委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問ございますか。

[田口委員長]

ないようですので、ご意見を伺います。

[田口委員長]

ご意見もないようですので、ここでご質問、ご意見は終結いたします。

お諮りします。平成 24 年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[田口委員長]

異議なしと認めます。議案第 8 号は原案のとおり可決されました。

[田口委員長]

次に議案第9号・行政情報部分公開決定に対する不服申立てに係る決定について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第9号 行政情報部分公開決定に対する不服申立てに係る決定について

[鈴木学校課長]

行政情報部分公開決定に対する不服申立てに係る決定について、でございます。

提案理由でございます。平成22年9月13日付け日教第1117号による行政情報部分公開決定に対する不服申立てについて、日野市情報公開条例第19条第2項の規定に基づき決定するものでございます。

5ページをお開きください。

平成22年9月13日付け日教学第1117号による行政情報部分公開決定に対する不服申立てに係る決定について。平成22年11月26日付けをもって提起された、「平成22年9月13日付け日教学第1117号による行政情報部分公開決定に対する不服申立て」について、日野市情報公開条例第19条第2項の規定に基づき、日野市情報公開・個人情報保護審査会の答申を尊重して、次のとおり決定するものでございます。

決定内容でございます。

本件不服申立てを棄却する。

決定の理由でございます。

本件異議申立てに対し、日野市情報公開条例第19条第2項の規定に基づき、日野市情報公開・個人情報保護審査会の答申を尊重して審査を行った結果、上記のとおり決定するもので、決定の理由は別添の答申における審査会の判断と同様であるので、これを引用するものでございます。

不服申立人、不服申立ての内容、経過につきましては4ページに記載のとおりでございます。

日野市情報公開・個人情報保護審査会答申の結論でございます。

日野市教育委員会の平成22年9月13日付け行政情報部分公開決定に対する申立人からの平成22年11月26日付け異議申立ては、棄却するのが相当と判断する、というものでございました。

答申の内容につきましては、7ページから13ページにかけての記載のとおりでございます。

説明は以上です。

[田口委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問ございましたらお願いします。

[田口委員長]

ないようですので、ご意見を伺います。

[田口委員長]

ご意見もないようですので、ご質問、ご意見はここで終結いたします。

お諮りします。行政情報部分公開決定に対する不服申立てに係る決定について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[田口委員長]

異議なしと認めます。議案第9号は原案のとおり可決されました。

[田口委員長]

次に、議案第10号・行政情報部分公開決定に対する不服申立てに係る決定について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第10号 行政情報部分公開決定に対する不服申立てに係る決定について

[鈴木学校課長]

議案第10号・行政情報部分公開決定に対する不服申立てに係る決定について、でございます。

提案理由でございます。平成22年9月13日付け日教学第1118号による行政情報部分公開決定に対する不服申立てについて、日野市情報公開条例第19条第2項の規定に基づき決定するものでございます。

17ページをお開きください。

平成22年9月13日付け日教学第1118号による行政情報部分公開決定に対する不服申立てに係る決定について。

平成22年11月26日付けをもって提起された、「平成22年9月13日付け日教学第1118号による行政情報部分公開決定に対する不服申立て」について、日野市情報公開条例第19条第2項の規定に基づき、日野市情報公開・個人情報保護審査会の答申を尊重して、次のとおり決定するものでございます。

決定内容でございます。

本件不服申立てを棄却する。

決定の理由でございます。

本件異議申立てに対し、日野市情報公開条例第19条第2項の規定に基づき、日野市情報公開・個人情報保護審査会の答申を尊重して審査を行った結果、上記のとおり決定するもので、決定の理由は別添の答申における審査会の判断と同様であるので、これを引用するものでございます。

不服申立人、不服申立ての内容、経過につきましては16ページに記載のとおりでございます。

日野市情報公開・個人情報保護審査会答申の結論でございます。

日野市教育委員会の平成22年9月13日付け行政情報部分公開決定に対する申立人からの平成22年11月26日付け異議申立ては、棄却するのが相当と判断する、というものでございました。

答申の内容につきましては、１９ページから２３ページにかけての記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

[田口委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いします。

[田口委員長]

ないようですので、ご意見を伺います。

[田口委員長]

ご意見もないようですので、ここでご質問、ご意見は終結します。

お諮りします。行政情報部分公開決定に対する不服申立てに係る決定について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[田口委員長]

異議なしと認めます。議案第１０号は原案のとおり可決されました。

[田口委員長]

次に、議案第１１号・行政情報非公開決定に対する不服申立てに係る決定について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第１１号 行政情報非公開決定に対する不服申立てに係る決定について

[鈴木学校課長]

議案第１１号・行政情報非公開決定に対する不服申立てに係る決定について、でございます。

提案理由でございます。平成２３年１月２４日付け日教学第１８４０号による行政情報非公開決定に対する不服申立てについて、日野市情報公開条例第１９条第２項の規定に基づき決定するものでございます。

２７ページをお開きください。

平成２３年１月２４日付け日教学第１８４０号による行政情報非公開決定に対する不服申立てに係る決定について。

平成２３年３月７日付けをもって提起された、「平成２３年１月２４日付け日教学第１８４０号による行政情報非公開決定に対する不服申立て」について、日野市情報公開条例第１９条第２項の規定に基づき、日野市情報公開・個人情報保護審査会の答申を尊重して、次のとおり決定するものでございます。

決定内容でございます。

本件不服申立てを棄却する。

決定の理由でございます。

本件異議申立てに対し、日野市情報公開条例第１９条第２項の規定に基づき、日野市情報公開・個人情報保護審査会の答申を尊重して審査を行った結果、上記のとおり決定する

もので、決定の理由は別添の答申における審査会の判断と同様であるので、これを引用するものでございます。

不服申立人、不服申立ての内容、経過につきましては26ページに記載のとおりでございます。

日野市情報公開・個人情報保護審査会答申の結論でございます。

日野市教育委員会の平成23年1月24日付け行政情報非公開決定に対する申立人からの平成23年3月7日付け異議申立ては、棄却するのが相当と判断するというものでございました。

答申の内容につきまして、29ページから46ページにかけての記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

[田口委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[田口委員長]

ないようですので、ご意見を伺います。

[田口委員長]

ご意見もないようですので、ここでご質問、ご意見を終結いたします。

お諮りします。行政情報非公開決定に対する不服申立てに係る決定について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

[田口委員長]

異議なしと認めます。議案第11号は原案のとおり可決されました。

[田口委員長]

報告事項に入ります。報告事項第4号・平成24年度「選べる学校制度」実施状況、について事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第4号 平成24年度「選べる学校制度」実施状況

[鈴木学校課長]

報告事項第4号・平成24年度「選べる学校制度」実施状況、について報告いたします。

52ページをお開きください。

上段が小学校、下段が中学校になっております。

1行目の日野第一小学校を例にしますと、横軸が増加数を示し、縦軸が減少数を示しています。一小的横軸をご覧ください。七小学区から1人、南平小学区から1人、東光寺小学区から1人、仲田小学区から8人の計11人が増加しています。次に一小的縦軸をご覧ください。一小から四小到6人、潤徳小到12人、七小到4人、仲田小到2人が希望し合計24人が減少しています。結果として、一小的学区域内人数78人から、他学区からの増加が11人、減少が24人で入学者数は65人となっております。

同様に七生緑小まで入学者数が決まりまして、この結果、四小、潤徳小などで学区域内人数より増加し、三小や仲田小で減少となりましたが、増加した場合でも定員を下回りましたので全員が希望校に入学することができております。

続いて下段の中学校の場合でございます。

第一中学校を例にとりまして横軸をご覧ください。三沢中学校区から4人、大坂上中学校区から13人の合計17人の増加がありました。次に一中の縦軸をご覧ください。七生中を希望した方が2人、第三中が12人、三沢中が25人、大坂上中が10人となり合計49人が減少しております。この結果、一中の学区域内人数221人に対し、増加が17人、減少が49人となり、合計の入学者数は189人となっております。

同様に平山中まで入学者数が決まりまして、三中が大幅な増加、一中が大幅に減少しております。小学校と同様、増加した場合でも定員を下回りましたので全員が希望校に入学することができております。

全体で見ると、選べる学校制度を利用した方は小学校で108人、全体の14.6%、中学校では222人、全体の15.9%の方が利用されているという結果が出ております。

説明は以上でございます。

[田口委員長]

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたらお願いします。岡本委員。

[岡本委員]

選べる学校制度は、平成13年度から始まり、平成20年度に見直しが行われたと伺っております。学校の活性化を図るとか、あるいは特色のある学校づくりをするというような趣旨でスタートしたのだと思いますけれども、現在この制度についてどのような評価をされ、また、今後はどのように考えているのか教えていただければと思います。

[鈴木学校課長]

成果として4点挙げられると考えております。

1点目は、校長の学校経営におけるリーダーシップを発揮できる制度である点です。2点目は、保護者が責任を持って学校運営に関わることにより家庭の教育力が向上したという点です。3点目は地域と連携を進める制度であるということです。4点目は、教員の意識改革が図られた点です。

今後とも積極的に推進していきたいと思っております。

[田口委員長]

ほかにご質問、ご意見ございませんか。

[田口委員長]

ないようですので、ここで報告事項第4号を終了いたします。

[田口委員長]

次に平成24年6月の行事予定について、事務局より説明をお願いいたします。

※平成24年6月の行事予定については省略

〔田口委員長 〕

次に議案第 12 号及び議案第 13 号に入りますが、本件につきましては公開しない会議
の中で行いますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思いき
ますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

〔田口委員長 〕

異議なしと認め、関係職員以外の事務局説明員はご退席ください。なお、本件の終了を
もって、平成 24 年度第 2 回教育委員会定例会を閉会といたします。

（関係職員以外退室）

※「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

「教育委員会職員の分限休職命令解除の専決処分について」

は公開しない会議の中で審議。

〔田口委員長 〕

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了しました。これにて平成 24 年度第 2 回教
育委員会定例会を閉会といたします。

閉会 14 時 29 分